**「滋賀県ＷＥＢ物産展」(仮称)商品募集要項**

**１．趣旨・目的**

滋賀県では新型コロナウイルス感染症の影響により著しく販売が落ち込んだ滋賀県内事業者の販売支援、販路開拓や拡大に向けた支援として、インターネット通販サイト（以下、「通販サイト」という。）の「Yahoo!ショッピング」を活用し、ＥＣサイト内に滋賀県の特産品物産展ページを作成し、最大30％の割引のクーポン等を付与することにより、滋賀県特産品（以下、「滋賀県ＷＥＢ物産展商品」(仮称)という。）の販売拡大を図るとともに全国へ広く周知することを目的とする。

本事業の実施にあたり、通販サイトで取り扱う「滋賀県ＷＥＢ物産展商品」(仮称)「を募集する。

**２． 事業内容**

（１） 運営事業者

本事業の運営事業者は、「ヤフー株式会社」とする。

販売サイトは「Yahoo!ショッピング」を活用する。

（２） 実施方法

株式会社ヤフーが運営する通販サイト「Yahoo!ショッピング」において、「滋賀県ＷＥＢ物産展商品」を取り扱う特産品物産展ページを設け、割引販売を行う（割引率30％）。

「滋賀県ＷＥＢ物産展商品」の販売にかかる割引補填分については、本事業にて負担する。なお、割引補填額が事業予算に達した時点で割引販売を終了する。（販売目標額は一億円）

（３） 取扱商品

YAHOO!ｼｮｯﾋﾟﾝｸﾞに出品している商品

（４） 補填額の上限

１商品の補填額は上限を30万円(消費税込)とする。

（５） 販売時期

第１回割引販売期間　令和2 年7月1日～令和2 年7月21 日

第2回割引販売期間　令和2年7月22日～令和2年8月16日

**３．応募事業者の条件**

次の各号のいずれにも該当する事業者であること

1. 滋賀県内に本社・事業所を有する個人、法人、その他の団体であること。
2. 商品を滋賀県で生産もしくは、製造・加工のうえ、滋賀県内で販売している個人、法人、その他の団体であること。
3. 反社会的勢力等、それらとの関連がないこと。

**４．取扱商品の基準等**

（１）対象商品

①　農林水産物（畜産物を含む）

滋賀県内で生産、収穫されたもの。

②　農林水産物以外の商品（加工食品・非食品等）

ア　商品の主要な原材料が滋賀県産であり、商品の製造または加工の最終段階を滋賀県内事業者が行うもので、かつ滋賀県内で販売されているもの。

イ　商品の主要な原材料が滋賀県産であり、滋賀県外の事業者により製造または加工された商品を滋賀県内で販売されているもの。

ウ　商品の主要な原材料が滋賀県外産で、その製造または加工の最終段階を滋賀県内事業者が行っており、かつ滋賀県内で販売されているもの。

　③　上記に掲げるもの以外で、びわこビジターズビューローが必要と認めるもの。

（２） 安全・安心事項等

①　食品安全基本法、食品衛生法、JAS法（日本農林規格等に関する法律）、食品表示法、農薬取締法、健康増進法、医薬品医療機器等法（医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律）、景品表示法（不当景品類及び不当表示防止法）、計量法、JIS規格（日本産業規格）等、その他関係法令等に定める規定に違反していないこと。

②　品質・衛生管理が適正に行われていること（確認の際に生産情報の記録や検査記録、社内規則、製造過程の衛生管理マニュアル等の提出ができること）。

③　PL保険等に加入または加入予定であり、事故等が発生した場合に被害者の救済ができること。

④　知的財産権の係争中でないこと。

⑤　原材料産地証明がなされている、または産地表示が商品パッケージに記載されていること。

⑥　発火、爆発等の危険性がないこと、また、異臭発生のおそれがないこと。

⑦　公序良俗に反しないものであること。

⑧　滋賀県の風土や郷土また伝統、文化を感じさせるものが望ましい。

（３）その他の事項

上記以外に疑義が生じた事項については、必要に応じてびわこビジターズビューローと協議する。

**５．募集期間**

**令和2年6月20日まで**

※令和2年6月5日までに登録出来た商品を第１回割引きキャンペーンに掲載する。

令和2年6月6日以降の登録商品は第2回割引キャンペーンに掲載する。

**６．滋賀県ＷＥＢ物産展(仮称)への出品方法**

『滋賀県ＷＥＢ物産展』(仮称)への出品には次の２つの方法がある

1. **Yahoo!ショッピングサイトへ入会**

**入会の流れ等は、別途『滋賀県ＷＥＢ物産展　Yahoo！ショッピングの活用』**

**をご覧下さい。**

**下記URLからお申込みください**

**URL→https://business-ec.yahoo.co.jp/shopping/attention/**

**※既に入会している場合もヤフーから掲載意向確認の連絡があります。**

**Yahoo！ショッピングストア開設の方法等は下記メールアドレスで**

**ヤフー株式会社へお問い合わせ下さい。**

[local-government@mail.yahoo.co.jp](http://compose.mail.yahoo.co.jp/)

**(２)ここ滋賀ショッピングサイトに登録**

**下記URLを参照のうえお申込みください**

**URL→http://www.pref.shiga.lg.jp/zigyousya/cocoshiga/**

**※ここ滋賀ショッピングサイトは販売手数料30％が必要になります**

**問合先：ここ滋賀 日本橋オフィス**

**電話番号：03-6225-2951**

**FAX番号：03-6225-2950**

**メールアドレス：****cocoshiga@pref.shiga.lg.jp**

**７．商品選定**

「滋賀県ＷＥＢ物産展商品」は、申込みのあった商品から、(公社)びわこビジターズビューローと県との協議により選定する。